

農地賃貸借解約合意書

所有者 茨木 太郎（以下「甲」という。）と耕作者 茨木 花子（以下「乙」という。）とは、末尾記載の農地（以下「本件農地」という。）の賃貸借について、次のとおり解約することに合意する。

※の合意した日から6か月以内

- 乙は、甲に対し、令和 年 月 日までに地上農作物等を全て収去し、本件農地を明け渡す。
- 甲は、乙に対し、前項の前日までに離作補償として金 円を支払う。
- 甲が乙に対し、前項の離作補償を支払ったにもかかわらず乙が第1項の期限到来後も地上農作物等を収去しないときは、甲が任意収去し処分することに、乙は異議を申し立てないものとする。
- 甲が第2項に定める事項を履行しないときは、本件農地の賃貸借は、引き続き従前のおり存続するものとする。
- 甲及び乙は、第1項から第4項までに定めるもののほか、本件農地について甲と乙との間において債権債務のないことを相互に確認する。

離作補償については双方で協議により決定。なしの場合は0を記入

この日から30日以内に農業委員会に別紙「農地法第18条第6項の規定による通知書」の提出が必要

※令和 年 月 日

所有者（甲）住所 茨木市△△一丁目×番○号
氏名 茨木 太郎

実印

耕作者（乙）住所 茨木市○○一丁目×番△号
氏名 茨木 花子

実印

[物件の表示]

所在・地番	地目		面積 (㎡)
	登記簿	現況	
茨木市□□町○○番	田	田	○○㎡

登記簿上の面積を記入

◀訂正印

記入例